

市からの 連絡帳

税・年金

令和5年度の軽自動車税 納税通知書を送付

軽自動車税納税通知書を5月2日(火)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合、月割による払戻はありません。

障害者手帳をお持ちの方などへの減免
一定の要件のもとに減免します。納期限までに申請が必要です。

納期限 5月31日(水)

※詳細はお問い合わせください。

▶市民税課 ☎042-460-9826

子育て

養育費は子どもの成長を支えるために必要な費用です

養育費保証会社と契約をすると、養育費の不払いが生じた際に保証会社を立て替え払いと支払義務者から回収してくれます。このような保証会社との契約に係る費用を補助します。

※詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

ひとり親の父・母に 資格取得のための給付金

いずれも事前の相談が必要です。詳細はお問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・パソコン講座・医療事務講座など厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(要事前申請)
給付額(修了後に支給) 受講に要した費用(入学金・授業料)の100分の60に相当する額(1万2,001円~20万円)
※雇用保険の教育訓練給付金の受給資格のある方は雇用保険の給付額を引いた額

高等職業訓練促進給付金

児童扶養手当の受給者などで、看護師・准看護師・保育士・介護福祉士(今年度に限り、IT関係)などの資格(修業年限1年(一部6ヵ月)以上)の取得が見込まれる方

給付額(上限4年間)

●市民税が非課税…月額10万円

●市民税が課税…月額7万500円

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

福祉

慰霊巡拝参加者募集

都内在住で、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者のご遺族のうち、健康状態が良好で団体行動を支障なく行える方

実施予定地域 ①カザフスタン共和国 ②インドネシア ③東部ニューギニア ④北ボルネオ ⑤ビスマルク諸島 ⑥インド ⑦フィリピン ⑧マーシャル諸島 ⑨硫黄島

東京都福祉保健局生活福祉部

☎03-5320-4078

▶地域共生課 ☎042-420-2808

暮らし

はなバス第1ルートの迂回運行

下保谷2丁目3番地から2丁目5番地におけるガス工事に伴い、第1ルートの一部を迂回運行します。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

迂回期間

5月8日(月)~5月31日(水)(予定)の午前9時~午後6時(13日(土)と(日)を除く)

迂回力所

「①上前」~「⑬下保谷2丁目住宅西」の間を迂回運行するため、迂回期間中は「⑫下保谷2丁目住宅北」は通りません。
※詳細は市HPをご覧ください。

交通課 ☎042-439-4435

迂回経路図



東日本大震災による 避難者への水道料金・ 下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。
都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、次のいずれかに該当する方

- 東日本大震災により居住困難となった被災者
- 福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

延長期間 令和6年3月31日(日)まで

●都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要

●そのほか…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。
※詳細は申請書をご覧ください。

東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100

(ナビダイヤル・固定電話から)

☎042-548-5110

(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 下水道料金などの支払い猶予の 受付期間延長

都および市では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な方に対し猶予を行っており、支援継続のため新規受付期間を延長します。

※法人・個人どちらも対象

受付期間 9月30日(土)まで

猶予期間 申出日から最長1年間

※既に猶予を受けている方は、受けている猶予分を完済すれば、再度猶予を受けることができます。

電話で問へ

東京都水道局お客さまセンター

☎0570-091-100

(ナビダイヤル・固定電話から)

☎042-548-5110

(携帯電話・スマートフォンから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

市政

タクトホームこもれびGRAFAREホール (保谷こもれびホール)の指定管理者

管理・運営を行う指定管理者を新たに指定しました。ぜひホールをご利用ください。

指定期間 令和5~9年度

指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

タクトホームこもれびGRAFAREホール(保谷こもれびホール)

☎042-421-1919

▶文化振興課 ☎042-420-2817

東伏見コミュニティセンターの 指定管理者

管理・運営を行う指定管理者を新たに指定しました。

指定期間 令和5~7年度

指定管理者 東伏見コミュニティセンター管理運営協議会

▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

募集

特定任期付市職員(令和5年9月1日付)

試験区分 広報専門職

応募資格 民間企業などで広報・PR関連の実務経験が5年以上あり、企業広報やメディア対応に関する高度な専門知識と経験を有するなど

職務内容 庁内の広報力向上に向けた指導・提案・研修に関することなど

任期 採用日から3年間

試験案内 4月24日(月)から職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

4月24日(月)~5月12日(金)

※詳細は試験案内でご確認ください。

▶職員課 ☎042-460-9813

清掃作業補助員 (令和5年度会計年度任用職員)

採用人数 1人

資格 体力のある健康な方

※要普通免許

業務 清掃作業の補助

報酬 時間額1,270円

登録案内 ごみ減量推進課(エコプラザ西東京2階)・市HPで配布

※詳細は登録案内・市HPをご覧ください。
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

地域包括支援センター運営協議会委員

地域包括支援センターの適切で公

平・中立な運営を確保するための協議

資格/人数 次のいずれかに該当する在住の方

①介護サービスなど(介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業含む)利用者またはその家族/1人

②介護サービスなど未利用者で40歳以上65歳未満/1人

③介護サービスなど未利用者で65歳以上/1人

任期 令和5年度第1回運営協議会(7月)~令和9年3月31日

謝礼 1回2,000円

実施回数 年3回程度

選考方法 「高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民にできること」をテーマとした作文(800字程度)による選考

5月8日(月)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・電話番号・該当する資格区分(①~③)を明記し、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)へ持参
▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

社会教育委員

教育委員会の要請に応じ意見を述べること、審議事項に伴う調査研究活動・各種研修会への参加

資格/人数 在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)/2人
※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

任期 7月1日~令和7年6月30日

報酬 月額2万9,000円

選考方法 「私が考える生涯学習について」をテーマとした作文(800字程度)による選考

5月10日(水)(必着)までに、作文と住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育活動歴を任意様式に明記し、〒188-8666市役所社会教育課へ郵送・メールまたは持参
※提出された書類は返却しません。

募集・選考要領 市HPで配布

▶社会教育課 ☎042-420-2831

✉syakyou@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

東京都立田無工業高等学校 様

(ヘルメット・バットスタンド)

西東京市立谷戸第二小学校PTA 様

(舞台幕・パイプ椅子)

東学童クラブ保護者の会 様

(空気清浄機・バドミントンセット)

▶総務課 ☎042-460-9810

裏千家正教授和心庵 折元宗和 様

(10万円)

匿名(1万円)

▶秘書広報課 ☎042-460-9803

教育委員の任命

▶教育企画課 ☎042-420-2822

教育委員として服部雅子さんが再任されました。任期は、令和5年3月31日~令和9年3月30日の4年間です。

監査委員の任命

▶監査委員事務局 ☎042-460-9870

3月28日に開催された令和5年第1回市議会定例会で、岡村保彦さん(おかむらやすひこ、泉町在住)が、監査委員として同意され、4月1日付で選任されました。任期は4年です。これに伴い、櫻井勉さんは3月31日付で監査委員を退任しました。